

医療DX推進体制の整備について

医療DX推進体制整備について以下のとおり対応を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・電子資格確認利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧・活用できる体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制については今後導入予定です。
(令和7年3月31日までの経過措置)
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については今後導入予定です。
(令和7年9月30日までの経過措置)
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用に関して、一定程度の実績を有しております。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得及び活用して診療を行うことについて、見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

国立病院機構柳井医療センター院長